

第20回全日本女子ユース（U-15）サッカー選手権大会 大阪府予選 実施要項

1. 趣 旨 大阪府内における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、中学生・小学生年代の登録選手を対象とした単独チームの大会として実施する。
2. 名 称 第20回全日本女子ユース（U-15）サッカー選手権大会 大阪府予選
3. 主 催 （一社）大阪府サッカー協会
4. 主 管 （一社）大阪府サッカー協会 女子委員会
5. 協 力 （一社）大阪府サッカー協会 女子委員会 登録チーム
6. 期 日 2015年4月26日（日） ・ 4月29日（祝・水）
5月 6日（祝・水） ・ 5月10日（日）
7. 会 場 止々呂美G及びJ-GREEN堺人工芝S11

8. 参加資格

- (1) チーム 平成27年度（公財）日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟チームであること。
- (2) 選 手 ①上記（1）のチームに大会参加申込締切日（2015年4月17日）までに登録された女子選手で、2000年（平成12年）4月2日から2005年（平成17年）4月1日までに生まれた選手（通称中学3年生～小学5年生）であること。
また、小学生以下の選手だけの大会参加申込みは不可とする。
②（公財）日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームの選手については、同一「クラブ」内のチームから移籍することなく本大会に参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。
※但し、本予選を通して、選手は他のチームで参加（参加申込）していないこと。
- (3) 外国籍選手 5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
- (4) 移籍選手 本予選を通して、選手は他のチームで参加（参加申込）していないこと。
- (5) 合同チーム 主体となるチームの選手数が16名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
 - ① 主体となるチーム及びその選手は、それぞれ上記(1)及び(2)①を満たしていること。
 - ② 合同するチームの選手は、上記(2)を満たしていること。なお、選手が所属するチームの種別種別区分は問わない。但し、本予選を通して、選手は他のチームで参加（参加申込）していないこと。
 - ③ 極端な勝利目的のための合同チームではないこと。
 - ④ 合同チームとしての参加を（一社）大阪府サッカー協会女子委員長が別途了承すること。
 - ⑤ 大会参加申込みの手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。

9. 競技形式 大会は、ノックアウト方式とする。（三位決定戦は行う。）

10. 競技会規定 : 大会実施年度の（公財）日本サッカー協会競技規則による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。

- (1) プレーの時間：60分（前・後半30分）
- (2) ハーフタイムのインターバル：原則として10分（前半終了から後半開始まで）

- (3) 60分で勝敗が決定しない場合、PK方式により勝者を決定する。
- (4) 大会参加申込みした最大25名の選手のうち、各試合の登録選手は最大18名とする。
- (5) 交代できる選手数は、競技開始前に登録した最大7名の交代要員の中から5名までとする。
(自由な交代は適用しない)
- (6) テクニカルエリア：設置する。
戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる。
- (7) ベンチに入ることができる人数は最大13名(交代要員7名、役員6名)とする。
- (8) 本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については(一社)大阪府サッカー協会女子委員会の招集により別途協議し、対処することとする。
- (9) 本大会期間中、異なる試合で警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
- (10) 装身具：一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする
- (11) 飲水タイム：主審の判断により実施する。
- (12) 以上による上位2チームは、第20回全日本女子ユース(U-15)サッカー選手権大会関西大会に出場できる権利を有することとする。(棄権は認めない)

- 11. 審判 (一社)大阪府サッカー協会審判委員会に派遣依頼を行う。
- 12. 参加費用 1チーム 7,000円とする。(会場費他)
- 13. 表彰 優勝・準優勝・第3位チームに表彰状と記念品を授与する。
- 14. 選手変更 エントリー申込み(2015年4月17日)以降の選手の変更はできない。(背番号含む)。
- 15. 傷害保険 参加者全員(指導者含む)を参加チームの責任で必ず傷害保険に加入させること。
- 16. その他

- (1) 選手証：各チームの登録選手は、原則として選手証(写真付)を持参すること。
ただし、何らかの理由で選手証の提出が出来ない場合については、緊急救済の対応として
会場で電子登録証(写真が登録されたもの)が確認できた場合は出場を認めるものとする。
- (2) メンバー提出用紙：マッチミーティングまでに所定の場所に出場選手の選手証と共に提出する。
- (3) お互い11名の選手で試合を行うものであるが、やむを得ない事情で選手が揃わない場合、8名をもって試合成立とするが、8名未満となった時点で棄権の処置をとります。
- (4) 大会規定に違反し、その他不都合な行為があった時は、そのチームの出場を停止する。
- (5) 大会要項に規定されていない事項については女子委員会において協議の上、決定する。
- (6) 試合の記録については、割当に従って1~2名の記録担当者を出してください。
- (7) 各チームは、JFAの登録を遅くとも4月10日までに完了してください。
- (8) マッチミーティングについて
当日の1試合目のマッチミーティングは、試合開始40分前に行います。
2試合目以降のマッチミーティングは、前の試合のハーフタイムに本部で行います。
決勝トーナメントのマッチミーティングも、同様に行います。
- (9) 大会参加費7,000円は、4月15日(水)までに、下記宛に振込を済ませてください。

《振込先》

三菱東京UFJ銀行 玉手支店 0119797
一般社団法人 大阪府サッカー協会 女子委員会
委員長 金坂 正廣

●振込用紙には必ず ①大会事業コード 『485』と②チーム名を明記してください。
《振込人》 485〇〇〇〇〇〇〇〇〇(〇の所は、チーム名の略称で結構です。)